

第27期

事業計画書

予算計画書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31日

八尾シティネット株式会社

大阪府八尾市本町一丁目 4 番 1 号

谷村ビル 5 階 5 0 1 号

第27期事業計画書

自令和4年4月1日

至令和5年3月31日

1. 事業方針
2. 営業計画
3. 予算計画書

1. 事業方針

当社は、八尾市の「八尾市放置自転車の防止に関する条例」に基づく各施策を推進するため、平成9年3月に八尾市の外郭団体として設立されました。現在、市内主要駅周辺に9駅14ヵ所27施設の自転車駐輪場（以下、駐輪場）の管理運営、レンタサイクル事業を9施設で展開し、順調に業績を伸ばしてきましたが、近年は乗降客の減少、駐輪場周辺における空地を利用した小規模駐輪場の出現等により売上の微減傾向がみられます。

更に、令和元年12月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大及びその対策、「緊急事態宣言」での休業、休校、外出規制により日本経済が大打撃を受けるなかで、当社の駐輪場収入についても、令和2年度については、対前年度で約20%の落ち込みとなりました。

令和3年においては、東京オリンピックの開催で日本国中が歓喜の渦に湧きましたが、その後まん延防止重点措置が取られ、人の流れが停滞しました。さらに、令和4年年始から第6波により感染が急拡大しました。

新型コロナウイルスの感染の終息が見通せないなか、また、終息したとしてもリモートワーク、オンライン授業の定着など、社会の人の流れが大きく変わるなかで、駐輪場の利用者がコロナ禍以前の水準に回復することは極めて想定しにくいことから、今期の売上については、令和2年3月から令和3年2月までの売上の同等程度を想定し、事業計画を立てるものです。

駐輪場の運営においては、利用者サービスの向上を第一に、利用者の声を受け止め、地域に根ざした駐輪場として、きめ細やかなサービスに努めると同時に、安全・安心して駐輪場を利用していただくため、日常の維持管理に加え、施設の老朽化に対しては、計画的に改修、改良を実施します。

各事業を実施するにあたっては、4つの視点から、① 安全安心にかかわる緊急性があるか ② サービス向上につながるか ③ 効率的・効果的か(収益性の向上に寄与するか) ④ 周辺の事業又は計画との整合性を図れるのかを念頭において十分に検討し事業実施するものです。

2. 営業計画

(1) 自転車駐車場（以下 駐輪場）の円滑な経営について

駐輪場の利用者に対しましては、いつでも安全、安心、快適に施設を利用していただけるよう、日常の維持管理に加え、計画的に施設の改修、改善を実施します。

① 場内照明のLED化

LED照明への転換並びに照度不足箇所の照明増設に取り組んでまいります。

② 駐輪場掲示物更新

令和2年度から行っている場内看板調査業務を基に、掲示物の整理、統一、規格化を図り、場内環境を整備します。また、場内看板統一の際に「誰にでも安全安心な施設環境」を目指し、ユニバーサルデザイン(ピクトグラム等)を使用し、外国人を含め、利用者にわかりやすい掲示物とすることで利用者サービスの向上と場内環境の改善を図ります。現況調査業務については、令和3年度に完了しており、今年度については、京都大学協力のもと、色彩計画も盛り込んだデザイン検討及び設置を目指します。

③ JR久宝寺駅東自転車駐車場改修設計委託業務

東駐輪場改修のための基本計画(関係機関との協議資料等も含む)、実施設計、積算業務を行います。この場所は、八尾市の都市計画道路予定地にもなっていることから、施設整備の後戻りがないような形で設計を行います。

④ 定期更新機の導入

駐輪場の管理業務においては引き続き、八尾市シルバー人材センターへの委託を中心に地域高齢者の就労の場を提供していくこととしますが、慢性的な管理員の不足による責任者の確保、長期間勤務の負担も課題になっています。

そこで定期更新機を導入することで、上記の課題を軽減し、尚且つ定期更新時の窓口の混雑や窓口業務の負担の軽減を図ります。利用者にとっても短時間で円滑に定期更新作業が可能となります。また、新型コロナウイルス対応のためキャッシュレス決済も同時に導入します。

これらは、人員の削減にもつながり、経費の削減となります。

⑤ IT化事業

本社、駐輪場間のネットワーク及び帳票のデジタル化を図ることで事務連絡、事務処理の効率化を図るとともに、定期利用、一時利用の満空状況が利用者からもわかる様にすることや、キャッシュレス決済の導入など活用アイデアを考え、社内検討を行

い、社員で認識を共有し、実現に向けて精査を続けます。

(2) レンタサイクル事業の運営について

レンタサイクル事業は、平成 18 年 4 月に八尾市からの移管を受け、令和 3 年度末現在、9 施設において運営しています。

運営当初は、レンタサイクルにリサイクル自転車を活用していましたが、快適にレンタサイクルを利用してもらいたい、貸し出すレンタサイクルに差が出ないように、平成 29 年度全車を(同一)新車に入れ替えるとともに駐輪場への配置台数を見直しました。また、レンタサイクルを安全、安心に利用いただくため、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を遵守し、毎年自転車安全整備士による整備点検(※自転車安全整備士による点検・整備を行なった自転車には、TS マークが貼られ、傷害補償、賠償責任補償、被害者見舞金を補償内容とする保険が付帯されます。)を行なっています。このような利用者サービスの向上、安全への取り組みにより、レンタサイクル事業は順調に業績を伸ばしてきました。

また、レンタサイクルについても、コロナ禍により、コロナ禍以前と比べ売り上げは落ち込んでおりますが、令和 2 年度と比較しますと、回復傾向が見られ、新型コロナウイルスが終息するころには、観光・レジャーでの活用等、まだまだ伸びていく余地があるものと考えています。

レンタサイクルは、利用者にとって手軽で利便性が高く、駅からの通勤や営業の移動手段として市民に認知されてきていますが、さらに観光やレジャーでの利用などにレンタサイクルの利用を促進するために積極的な情報発信に努めます。

観光面については、令和 3 年 4 月 1 日から八尾市観光協会と連携しており観光協会から発行されている機関紙においても広告宣伝されています。

① 企業広告付きレンタサイクル車導入

自転車に貼る位置、素材及び広告内容や料金等を社内検討し、市内企業等と連携し、広告効果を狙った企業ロゴマーク入りレンタサイクル車を導入し、機材の購入財源を確保していきます。

② レンタサイクル相互利用

まちの利便性と活性化に寄与するレンタサイクルの利用促進のために、市内各駐輪場間におけるレンタサイクルの相互利用を検討していきます。

また、上記 IT 化事業と連動し、レンタサイクルの予約システムを確立し、利用者サービスの向上につなげます。

(3) 利用料金の見直しについて

利用料金については、消費税率の改定による料金改定は過去の経緯からも難しいと判断

し、行いませんでしたが、駐輪場収入が伸びない中で、近年の最低賃金の引き上げに伴う委託費の上昇などによる収益減から利用料金の改定を検討してまいります。

今後も引き続き、各駐輪場の管理運営については、経費節減に努めるとともに施設の効率的な活用等を図りながら業績の向上に努めてまいります。